

契約の基礎知識

—自動車編—



車の整備① 点検の種類

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(略称:日整連)

自動車の整備に関する設備の改善および技術の向上を促進し、自動車整備事業の健全な発展に資することを目的に設立された全国的な公益団体(道路運送車両法95条)

Q

車検と定期点検の違いは何ですか？

それぞれの違いは次のとおりです。最も大きな違いは車検が基準への適合性をみるのに対して、定期点検は安全性を確保するために行う点です。

●車検

その時点でのクルマの安全面や公害防止面が基準に適合しているかどうかを検査するもので、次の車検までの安全性を保証するものではありません。

●定期点検

クルマのトラブル防止や性能の維持を図るための予防整備であり、不具合箇所や部品の摩耗などを発見して、整備することで高い安全性を確保するものです。

トラブルのない快適なカーライフを楽しむためには、定期点検をきちんと受けて、安全性を確認し、不具合箇所を整備しておくことが大切です。

Q

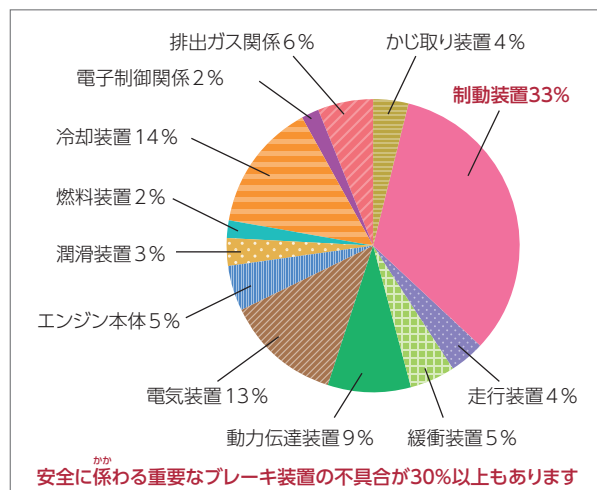
ユーザー車検(車検代行を含む)と整備事業場による車検の違いは？

それぞれの特徴は次のとおりです。最も大きな違いは車検の際に整備事業場^{*1}では必ず定期点検を実施するという点です。

●ユーザー車検・車検代行

自動車ユーザー自ら、またはユーザー車検代

図表1 ユーザー車検後の不具合(装備別割合)



出典：日整連ウェブサイト「知って納得！クルマの点検・整備My Car Hand Book」
<https://www.jaspa.or.jp/Portals/0/resources/jaspahp/user/booklet/pdf/mycarhandbook2022.pdf>
 (ほかの図表も同じ)

事業者がクルマを国の検査場へ持ち込んで車検を受けることをいいます。これらの場合、車検の際に点検整備を実施しないケースがほとんどであり、このような場合、図表1のグラフに示すようなトラブルが発生してしまう可能性が高くなります。

●整備事業場による車検

国から認証を受けた事業場として、クルマの状態を点検したうえで必要な整備を実施し、安全面、公害防止面を十分に確認したうえで車検を受けます。また、整備事業場では、定期点検を実施したクルマには整備保証をしているので、より安心してクルマを使用できます。

ユーザーにクルマの「保守管理責任」があると

*1 自動車の「特定整備」を行う場合、地方運輸局長の「認証」を受けなければならない(道路運送車両法78条1項)。この「認証」を受けた工場を「認証工場」という。認証工場のうち、設備、技術、管理組織等について一定の基準に適合している工場に対して、申請により地方運輸局長が指定自動車整備事業の指定をしている。この「指定」を受けた工場を「指定工場」という(一般に「民間車検場」または「民間車検工場」とも呼ぶ。道路運送車両法94条の2第1項)。車検に際しては、受検手続きだけでなく、自動車の点検・整備も依頼しようとする場合は、一般的には「特定整備」を伴うので、認証工場または指定工場であることを確認する必要がある



いう観点からも車検時には検査だけでなく、きちんと定期点検整備を実施するのは当然のことです。

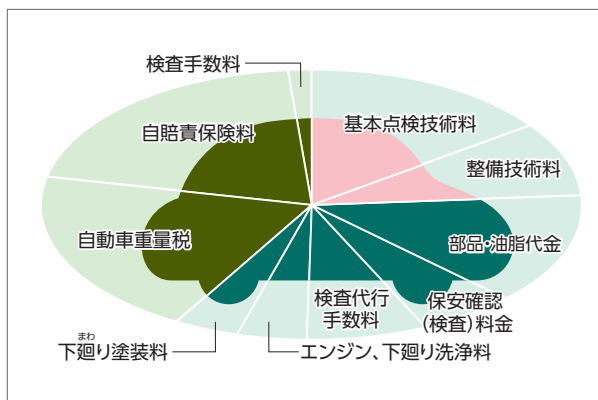


車検を受ける際の費用の内訳はどうなっているのでしょうか？

車検の費用には、クルマの点検・整備に必要な料金(技術料、部品・油脂代、保安確認料など)と、税金等諸費用(自動車重量税、自賠責保険料、検査手数料など)があります。

車検を受ける際には、点検・整備料金と税金等の諸費用が必要となります(図表2)。*2

図表2 車検費用の内訳(※)



▼クルマの安全に点検・整備が不可欠な理由

道路運送車両法において、自動車の保守管理責任はユーザー自身にあること(自己管理責任)が定められており、自動車ユーザーには、日常点検と定期点検が義務づけられています。ユーザーは日常点検を含めた定期的な点検・整備を怠ることなく、自動車の安全の確保に努めなければならないのです。

また、クルマの部品は、気づかないうちに摩耗・劣化しています。そうした状態で使用し続けると、重度の故障による多額の出費、さらには交通事故といったリスクを背負うこととなります。“さまざまなリスクを回避する有効な手段”として、日頃から点検・整備を心がけましょう。

▼自家用乗用車の使用者が保守管理しなければならない点検の種類

●日常点検

走行距離、運行時の状態から判断した適切な時期に目視などによりブレーキ液の量、エンジン・オイルの量をはじめとする15項目の点検

点検・整備料金等	基本点検技術料	定期点検で義務づけられている項目の点検を行う技術料金
	整備技術料	点検の結果、整備が必要な箇所の整備を行う技術料金
		お客さまのご用命により行う整備の技術料金
	部品・油脂代金	使用部品、エンジン・オイル等の代金
	保安確認(検査)料金	検査機器等を使用して基準に適合しているかどうかの確認を行う技術料金
	検査代行手数料	お客さまに代わって運輸支局等に出向き、車検証の更新手続きを行うための料金
その他	エンジン、下廻り洗浄料	より正確な点検整備を行うためのエンジン、下廻り等の洗浄料金
	下廻り塗装料	クルマの下廻りの腐食等を防止するための塗装料金
税金等の諸経費	自動車重量税	車検時に国に納める税金
	自賠責保険料	自動車使用者が必ず入らなければならない法律で定められている強制保険
	検査手数料	検査を受け、自動車検査証の交付を受けるための国へ納める手数料

※「国産自動車点検・整備料金実態調査」による全国の平均的料金等より割合をグラフ化(自家用乗用車の一般的な車両)

*2 ウェブ版「国民生活」2022年12月号本連載第2回を参照 https://www.kokusen.go.jp/wko/pdf/wko-202212_06.pdf

を行います。

●定期点検

定期点検は、自動車の故障を未然に防ぎ、その性能維持を図るために行う点検です。自家用乗用車の定期点検には、1年点検(車検と車検の間の年)と2年点検(車検時)があります。

定期点検については、次回で詳しく取り上げます。

▼日常点検のチェック箇所

日常点検は、走行距離や運転時の状態などから判断して実施するもので、ユーザー本人が比較的容易に行うことができる点検内容なので、確実に実施しましょう。目安としては1カ月に1度、長距離走行前や洗車時などに行うのが一般的ですが、日頃のちょっとした機会に注意深くクルマを観察することで、不具合箇所を早期に発見することができるでしょう。

聞く、見る、触れる

日常の心構えが不具合早期発見のポイント！

聞く：セル・モーター音、アイドリング音

クルマの異常はエンジン始動時のセル・モーター音やアイドリング音でも判断できます。特にセル・モーター音はバッテリー不具合を知るバロメーターです。「いつもと違う？」と感じたら要注意です。

見る：タイヤ、ランプ類

タイヤの空気圧が不足していないかは、接地部のたわみの状態により確認します。いつもより、タイヤが潰れていたら要注意です。亀裂や損傷がないか、釘、その他の異物が刺さっていないかタイヤの全周にわたりチェックしましょう。

駐車した際に、ショーウィンドウのガラスへの映り込みなどを利用して自分のクルマのランプ類をチェックすることもできます。

触れる：アクセル、ブレーキ

アクセルやブレーキの踏み心地でクルマの異常を判断できます。買い物で街中を走るときな

ど、普段から正常時の操作感覚を意識する習慣をつけましょう。

▼日常点検の流れ

1回の点検は5～10分程度です。効率よく行えば、決して面倒ではありません。安心してクルマを使用するためにも実施しましょう。

なお、①～⑮は日常点検の点検手順を示しています。

STEP1：エンジンルームを覗いてここを点検

エンジンルームの点検は、エンジンが熱を持っているおそれがあるので、走行前もしくは走行後しばらく経ってから行うようにしましょう。また、ハイブリッド車やEV(電気自動車)は、従来のクルマと構造が大きく異なりますので、エンジンルーム内の点検は特に慎重に行ってください。

- ①ウインド・ウォッシャ液の量
- ②ブレーキ液の量
- ③バッテリー液の量
- ④冷却水の量
- ⑤エンジン・オイルの量

STEP2：クルマまわりを回ってここを点検

- ⑥タイヤの空気圧(含むスペア・タイヤ)
- ⑦タイヤの亀裂、損傷および異常な摩耗
- ⑧タイヤの溝の深さ
- ⑨ランプ類の点灯、点滅およびレンズの汚れ、損傷

STEP3：運転席に座ってここを点検

- ⑩ブレーキ・ペダルの踏みしろおよびブレーキの効き
- ⑪パーキング・ブレーキ・レバー(ペダル)の引きしろ(踏みしろ)
- ⑫ウインド・ウォッシャの噴射状態
- ⑬ワイパの拭き取りの状態
- ⑭エンジンのかかり具合および異音
- ⑮エンジンの低速および加速の状態